庁名　宇都宮地方裁判所本庁・管内支部

郵便切手及び予納金一覧

カテゴリ	申立ての種類	添付郵便切手内訳											郵便切手合計額	予納金	備 考
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円			
民事訴訟	通常訴訟	・令和8年5月21日以降に申し立てる事件については、郵便切手の予納は不要 ・ただし、同日よりも前に申し立てられた事件の反訴事件などを申し立てる場合は予納が必要 郵便切手の予納が必要となる事件の範囲やその額については、地裁民事の受付までお尋ねください。													
民事調停	民事調停	4						8			5	10	3000円	※郵便料を現金・電子納付をする場合、郵便切手は不要 3000円	当事者1名増すごとに1500円分追加 （郵便切手の内訳） 500円2枚、100円4枚、10円10枚
民事執行	担保不動産競売申立て													60万円	不動産が7筆以上の場合は1筆ごとに5万円加算　全物件について先行する事件がある場合は20万円 ※郵便切手は不要 ただし、保管金提出書の郵送を希望する場合は郵便切手110円1枚が必要
	強制競売申立て													50万円	不動産が7筆以上の場合は1筆ごとに5万円加算　全物件について先行する事件がある場合は20万円 ※郵便切手は不要 ただし、保管金提出書の郵送を希望する場合は郵便切手110円1枚が必要
	債務名義に基づく債権差押え	5					8		5	1	4		3750円		①債務者1名増すごとに1220円1組追加 ②第三債務者1名増すごとに1290円+590円1組追加 【執行費用について】 3750円の内、3210円を計上可能（①及び②は全額計上可能）
	養育費等に基づく債権差押え	5					8		5	1	4		3750円		①債務者1名増すごとに1220円1組追加 ②第三債務者1名増すごとに1290円+590円1組追加 【執行費用について】 3750円の内、3210円を計上可能（①及び②は全額計上可能）
	債権差押範囲変更の申立て（債務者）	8		1			10		7		8		5910円		
	債権差押範囲変更の申立て（債権者）	6		4			6		4		5		5160円		
	財産開示	8					15		5		5		6000円	※郵便料を現金・電子納付をする場合、郵便切手は不要 6000円	保管金提出書の郵送を希望する場合は郵便切手110円1枚が必要
	情報取得													申立書審査後に連絡	保管金提出書の郵送を希望する場合は郵便切手110円1枚が必要
	動産執行（差押・仮差押）													50万円以下は2万5000円 50万円超～100万円は3万円 100万円超～300万円は3万5000円 300万円超～1000万円は4万円 1000万円超は4万5000円	申立先は執行官室
	不動産引渡（明渡）執行													土地又は建物のみは8万円 土地及び建物・占有者1名は10万円 土地及び建物・占有者2名は16万円 土地及び建物・占有者3名以上は8万円×占有者数	申立先は執行官室
	自動車引渡し													3万円	申立先は執行官室
	代替執行													13万円	申立先は執行官室
	占有移転仮処分													4万円 債務者1名、物件1件増すごとに1万5000円加算	申立先は執行官室
	自動車仮処分													3万円	申立先は執行官室
保全	債権仮差押	6					5		3		5		3800円		債務者1名増すごとに1220円1組追加 第三債務者1名増すごとに1290円+590円1組追加
	不動産仮差押・仮処分（処分禁止）	5					4			6		3	3210円		債務者1名増すごとに1220円1組追加
	不動産仮処分（占有移転禁止）	5					4			6		3	3210円		債務者1名増すごとに1220円1組追加
	要審尋で登記が必要な保全事件	8					6			4		3	4850円		債務者1名増すごとに1220円1組追加
	要審尋で登記が不要な保全事件	6					6					1	3670円		債務者1名増すごとに1220円1組追加
	担保取消（事由止み）	2						2			1		1220円		債権者につき決定正本を郵送希望であれば110円追加
	担保取消（同意）						1						110円		債権者につき決定正本を郵送希望であれば110円追加

カテゴリ	申立ての種類	添付郵便切手内訳											郵便切手合計額	予納金	備 考
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円			
	担保取消（権利行使催告）	4						4			2		2440円		債権者につき決定正本を郵送希望であれば110円追加
	取下げ												110円×（債務者及び第三債務者の数）		不動産の管轄が宇都宮地方法務局以外の場合は590円分×2組（目録多数の場合は750円分と590円分を各1組）
保護命令	保護命令	3		2			5		4		7	1	3000円		
	保護命令取消（相手方）	2						6	2		6	10	1920円		
	保護命令取消（申立人）						2						220円		
労働審判	労働審判	4						13	6		14	12	4000円	※郵便料を現金・電子納付をする場合、郵便切手は不要 4000円	当事者1名増すごとに4000円追加（郵便切手の場合の内訳は左記のとおり）
商事非訟	清算人選任	4						12	3		8	4	3550円		
	特別清算	6						14	4		10	17	4970円		
民事非訟	所有者不明土地管理命令等	8					10	5	5		5	5	6000円		申立前に、ご照会ください。

庁名　宇都宮地方裁判所本庁・管内支部

破産手続開始申立てに必要な収入印紙・郵便切手等の一覧

カテゴリ	申立属性	手数料（収入印紙）	郵便切手	郵便切手内訳	予納金	備考
同廃	本人申立て	1500円	3300円	110円 30枚	11859円（官報公告費用）	免責許可の申立て500円分を含む
	代理人申立て	1500円				免責許可の申立て500円分を含む
管財	個人	1500円	4400円	110円 40枚	18543円（官報公告費用）	免責許可の申立て500円分を含む
	法人	1000円	7900円	110円 70枚 10円 20枚	14786円（官報公告費用）	
	債権者申立て	20000円	8700円	500円 8枚 110円 40枚 10円 30枚	別途、御相談ください。	
	免責許可の申立て	500円				

再生手続開始申立てに必要な収入印紙・郵便切手等の一覧

カテゴリ	申立属性	手数料（収入印紙）	郵便切手	郵便切手内訳	予納金	備考
個人再生		10000円	4700円	110円 40枚 10円 30枚	13744円（官報公告費用）	代理人ありの場合
通常再生	個人		15300円	500円 8枚 110円 100枚 10円 30枚	別途、御相談ください。	
	法人		15300円	500円 8枚 110円 100枚 10円 30枚	別途、御相談ください。	

管財予納金・通常再生予納金は別途、御相談ください。